

- 国土交通省では、「事業用自動車総合安全プラン2009」に基づき、平成30年までの10年間で事業用自動車の交通事故死亡者数や人身事故件数を平成20年に比べ半減する等の目標を掲げ、関係者と一丸になって事故防止対策に取り組んでいるところ。
- 今般、当該プランの目標達成に向け、関係者が有効な事故防止対策を講じることができるよう、近年の交通事故の傾向分析(マクロ分析)を行うとともに、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会でとりまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」において、「初任運転者等に対する指導・監督における実技訓練の義務付け」等が再発防止策のため講ずべき事項とされたことを踏まえ「貸切バス運転者の教育強化」(特定テーマ)などについて検討を行う。

自動車運送事業に係る交通事故対策検討会

事故発生傾向の分析(マクロ・マイクロ分析)

特定テーマの分析(貸切バス運転者の教育強化等(平成28年度))

事故の発生傾向、特定要因に対する安全対策の提言

近年の特定テーマ

- ・ 平成18年度: バスの車内事故防止
- ・ 平成19年度: トラックの過労運転による事故防止
- ・ 平成20年度: タクシーと二輪車等との事故防止
- ・ 平成21年度: 事業用自動車の運転者の健康に起因する事故防止
- ・ 平成22年度: 乗合バスの車内事故防止
- ・ 平成23年度: トラックの追突事故防止
- ・ 平成24・25年度: 健康・過労起因事故防止
- ・ 平成26・27年度: トラック運転者の教育強化
- ・ 平成28年度: 貸切バス運転者の教育強化、マクロ・マイクロ分析結果に基づいた、具体的かつ効果的な交通安全対策の検討

◆ 検討会実施スケジュール(H28年度)

平成28年 7月 第1回検討会(貸切バス運転者の教育強化の検討)

平成28年中 第2回検討会(マクロ分析、具体的かつ効果的な交通安全対策の検討状況の報告)

平成29年 3月 第3回検討会(指導・監督マニュアル改訂の報告、報告書のとりまとめ)

1. 交通事故の傾向分析及び年報のとりまとめ

- 事業用自動車の事故実態を把握するため、(公財)交通事故総合分析センターが保有する交通事故統計データを入手し、平成17年から平成27年までの事業用自動車の交通事故の発生傾向を分析し、報告書としてとりまとめる。
- 自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)に基づき報告された平成27年中に発生した自動車の事故について、運送事業者監査総合情報システムに入力されたデータを基に年報としてとりまとめる。

2. 特定テーマの検討

- 軽井沢スキーバス事故対策検討委員会でとりまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」を踏まえた貸切バス運転者の教育強化のため、「旅客自動車運送事業運輸規則第三十八条第一項及び第二項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年12月3日国土交通省告示第1676号)の改正の検討を行う。
- ドライブレコーダーを活用した指導・監督を各事業者が適切に実施できるよう、指導・監督マニュアルの改訂の検討を行う。
- マクロ・ミクロ分析結果に基づいた、具体的かつ効果的な交通安全対策の検討を行う。